

生徒ならびに保護者の皆様

令和5年3月23日
広陵高等学校
校長 國貞 和彦

マスク着用についての方針変更について

このほど文部科学省は3月17日付で、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」を、全国の教育委員会などに通知しました。

その中では、「生徒及び教職員については、教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」と明記されました。

本校では2月28日のお知らせで、「3月13日以降も、感染症法上の5類に位置付けられる5月8日までは、強制はしないものの、不織布マスクの着用を推奨する」としておりましたが、文科省の通知のとおり、「マスクの着用を求めないことを基本とする」こととします。

一方で、文科省が発表した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.4.1 Ver.9)」では、学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方として、3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続することの必要が記されています。

その趣旨を逸脱しない範囲で、食堂で使用していたパーティションの撤去などのことを検討していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月17日の通知では、5月8日から新型コロナ感染症を、現在の感染症法上の2類相当から5類に位置付けることについて、「今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われるほか、文部科学省においても、学校保健安全法施行規則等の改正を予定していますので、予め御承知置きください。」とあるだけで、出席停止などについては、まだ具体的な発表はありません。具体的なことが分かり次第お知らせいたしますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。